

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
日南町	阿毘縁地区(阿毘縁)	令和3年2月26日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	121.80 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	68.60 ha
③アンケート調査等に回答した地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	16.40 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.00 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.60 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.57 ha
(備考) 阿毘縁地内(大菅・砺波)において、平成30年度から基盤整備事業(県営、農業競争力強化農地整備事業)を実施。	

2 対象地区の課題

現在の担い手はある程度確保されていると思われるが、後継者の不足が懸念される。  
今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積よりも、アンケート調査等により70才以上で後継者の目途がたっていない農業者の耕作面積の方が5ha以上多く、さらなる農地の担い手への支援等が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者5経営体などが担うほか、新たな担い手の育成とさらなる集積・集約化、分散錯圃の解消を目指す。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

現在、農業の生産性向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化や汎用化等の基盤整備に向けた話し合いが進んでいる。今後も担い手の意見集約や地権者との話し合い活動を継続し、事業の実現に向けて取り組む。  
阿毘縁地域、下阿毘縁地域を農地中間管理事業に係る重点区域に位置付け、農地の集約化や耕作放棄地の未然防止などを目指して農地中間管理事業の利用を推進していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
日南町	山上地区(茶屋、笠木、福万来、佐木谷、福寿実)	令和3年2月26日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	278.00 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	155.50 ha
③アンケート調査等に回答した地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	45.40 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.70 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	12.90 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	33.76 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地域における担い手の確保状況については、集落によって偏りもあり十分ではないと思われる。また、後継者が不足していくことが心配される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である個人の認定農業者が5経営体、法人が6経営体、認定新規就農者3経営体などが担う。引き続き新たな担い手の育成を促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構への貸付意向が確認された農地は、約40haとなっている。  
 茶屋地域において、基盤整備事業を要望する声が上がっている。今後も意見集約などの話し合いを重ねて農地集積・集約化を図る。  
 大仙谷地域、矢原地域、茶屋地域を農地中間管理事業に係る重点区域に位置付け、農地の集約化や耕作放棄地の未然防止などを目指して農地中間管理事業の利用を推進していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
日南町	石見地区(下石見、中石見、上石見、神戸上、花口、三吉)	令和3年2月26日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	269.70 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	138.10 ha
③アンケート調査等に回答した地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	44.40 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.70 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14.10 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	41.06 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地域における担い手の確保状況については、担い手となる中心経営体はあるが十分ではない。70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が15ha以上と多い。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者6経営体などが担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受入れや育成を促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構への貸付意向が確認された農地は、約43haとなっている。上石見地域を農地中間管理事業に係る重点区域に位置付け、農地の集約化や耕作放棄地の未然防止などを旨として農地中間管理事業の利用を推進していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
日南町	多里地区(萩原、多里、湯河、新屋、上萩山)	令和3年2月26日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	132.50 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	68.30 ha
③アンケート調査等に回答した地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	36.30 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.40 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	27.70 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.75 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地域における担い手の確保状況は、担い手はいるが十分ではないと思われる。  
 今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積よりも、アンケート調査等により70才以上で後継者の目途がたっていない農業者の耕作面積の方が17ha以上多く、さらなる農地の担い手への集約化が必要と思われる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者5経営体の他に、令和2年12月に設立された(一社)TARIが中心となって担い手への農地の集積・集約化や、新たな担い手育成等に取り組んでいく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構への貸付意向が確認された農地は、約17haとなっている。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
日南町	大宮地区 (折渡、宝谷、印賀、菅沢)	令和3年2月26日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	115.30 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	60.20 ha
③アンケート調査等に回答した地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.90 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.90 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.40 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.02 ha
(備考) 印賀地域において、令和元年度から基盤整備事業(県営、農地中間管理機構関連農地整備事業)を実施。	

## 2 対象地区の課題

地域における担い手の確保状況については、後継者不足や集落によって偏りがあるなど担い手はいるが十分ではない。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者6経営体などが担うほか、新たな認定農業者や認定新規就農者の育成を促進することにより対応していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

折渡地域では、農業の生産性向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備事業に向けた話し合いが進んでいる。  
印賀地域、折渡地域を農地中間管理事業に係る重点区域に位置付け、農地の集約化や耕作放棄地の未然防止などを目指して農地中間管理事業の利用を推進していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
日南町	日野上地区(河上、宮内、矢戸、上三栄、三栄、丸山、霞、生山)	令和3年2月26日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	105.80 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	58.90 ha
③アンケート調査等に回答した地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.10 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.60 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.90 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.33 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

地域における担い手の確保状況については、後継者不足や集落によって偏りがあるなど担い手はいるが十分ではない。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者3経営体などが担うほか、新たな認定農業者や認定新規就農者の育成を促進することにより対応していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

近い将来農地の出し手となる者の農地について、すべての農地で農地中間管理機構への貸付意向が確認された。  
河上地域を農地中間管理事業に係る重点区域に位置付け、農地の集約化や耕作放棄地の未然防止などを目指して農地中間管理事業の利用を推進していく。

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
日南町	福栄地区(福塚、神福、豊栄)	令和3年2月26日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	140.20 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	77.90 ha
③アンケート調査等に回答した地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	49.80 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.40 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9.50 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	-0.97 ha
(備考) 福塚地内(白谷地域)において、令和元年度から基盤整備事業(県営、農地中間管理機構関連農地整備事業)を実施。	

## 2 対象地区の課題

地域における担い手の確保状況は、集落によって差があるなど担い手はいるが十分ではない。アンケート調査等により70才以上で後継者の目途がたっていない農業者の耕作面積の方が約6haあり、さらなる農地の担い手への支援等が必要と思われる。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である個人の認定農業者が2経営体、法人3経営体などが担うほか、新たな認定農業者や認定新規就農者の育成を促進することにより対応していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

神福下地域、福塚地域を農地中間管理事業に係る重点区域に位置付け、農地の集約化や耕作放棄地の未然防止などを旨として農地中間管理事業の利用を推進していく。